

川崎市都市計画審議会 第4回都市計画道路網のあり方検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時：平成18年3月28日（火） 16:00～17:30
- 2 場 所：いさご会館 第1・2会議室
- 3 議 題：小委員会中間報告「中間答申（案）」のとりまとめについて

議題 小委員会中間報告のとりまとめについて

小委員会中間報告のとりまとめについては、各委員から次のような意見が出され、これらの意見を踏まえ、中間答申（案）をとりまとめ、都市計画審議会へ報告を行うこととなった。

（意見要旨）

事業未着手の理由と要因について

- ・ 事業未着手の理由と要因については、バブル崩壊以降に財政悪化する以前にも、都市計画道路の整備進捗は思わしくなく、どのような理由や要因があったのか確認してほしい。
- ・ 長年にわたる道路整備の仕組み並びに財政、財源の制約の中であって、東京の隣接市として人口急増を経た川崎市にとって一部整備が間に合わないまま未着手で残されたということではないか。
- ・ 道路構造令の適合性による理由の中で、思わぬ需要の増加により、道路構造令に適合しなくなったという路線もあるのではないか。

都市計画道路網の見直しと交通政策との関係について

- ・ 市が取り組んでいる交通政策についても、運輸系、道路系の施策、あるいは短期、長期の施策などいろいろなものがあって、それらの施策と都市計画道路網の見直しの話とは連携していくべきだと思う。
- ・ 各種の交通施策との連携を踏まえて、都市計画道路の必要性検証とか、実行性検証などを行っていくのであれば、その旨を見直しの基本方向に記述したほうがよい。
- ・ また、鉄道、バス等の乗り継ぎの利便性向上についても、公共交通の利便性向上の視点に加える必要がある。

効率的・効果的な都市計画道路の整備について

- ・ 今後、効率的、効果的に都市計画道路を整備するためには、民間資金の活用などについても触れておく必要があるのではないかと。
- ・ 都市計画道路を整備する手法は、街路事業以外にも、土地区画整理事業あるいは再開発事業などと合わせて整備したり、いろいろなメニューがあるので、有効な事業手法を選択し、適用していくことも必要である。

パブリックコメントについて

- ・ パブリックコメントでいただいた市民意見には、いつまでに、どのような形で回答するのか。
- ・ 市民から意見をいただいただけでは、パブリックコメントを行う意味がなく、基本的には、パブリックコメントでいただいた意見に対するお答えは公開すべきと考える。
- ・ いずれにしても、パブリックコメントでいただいた意見への対応方針を小委員会として整理しておく必要がある。

中間答申（案）のとりまとめについて

- ・ 市民には、整備済や事業未着手路線という表現は、わかりにくいのではないかと。それから、都市計画道路の種類は、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路と4種類あるが、この4つの種類がどういうものなのかを簡略に記載した方がいいのではないかと。
- ・ 専門用語を本文で使用して、その説明として注釈が付くことが多いが、むしろ、わかりやすい表現を本文で使用して、その注釈に専門用語の説明を記載するぐらいのほうがいい。
- ・ 市民はグラフや図表をぱっと見て理解することに慣れていないと思うので、本文中のグラフや図表は必要な範囲にして、むしろ文章でわかりやすく表現をして、詳細なグラフとか図表を巻末に整理してはどうか。
- ・ 都市計画道路網の計画年次や整備状況を示す図なども、主な道路の名称を記載して、市民にわかりやすい図にする必要がある。

(以上)